

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	乙女新田地区	令和2年9月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	17.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

乙女新田地区については、個人経営者が主に地域の担い手となっており、担い手については5年間は問題ないと思われる。しかし、後継者のいない担い手が多く、今後後継者を確保することが課題である。また、田植えの時期に水路に常時水が流れていないので、水を常時確保する取組を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の個人に集約化している。今後、乙女新田地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	種鳥 採卵鳥	1万羽 1.5万羽	種鳥 採卵鳥	1万羽 2万羽	
認農	B	水稻・WCS等	2.6 ha	水稻・WCS等	2.7 ha	
認農	C	WCS等	0.5 ha	WCS等	0.5 ha	
認農	D	飼料米等	0.2 ha	飼料米等	0.2 ha	
認農	E	水稻・WCS等	5.3 ha	水稻・WCS等	7.5 ha	
認農	F	水稻等	0.7 ha	水稻等	0.7 ha	
認農	G	水稻等	1.3 ha	水稻等	2 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	7人		10.6 ha		13.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、農地の貸付意向の土地についてはないとのこと。今後は、高齢化によりリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

乙女新田地区は、素掘りの水路の部分があるのでパイプライン化を検討していきたい。また、基盤整備で田圃の区画拡大や、農道の拡幅を行い、耕作しやすい圃場になるような取組を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。